

# 笠岡地区漁村活性化計画

岡山県笠岡市

平成20年2月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	笠岡地区漁村活性化計画						
都道府県名	岡山県	市町村名	笠岡市	地区名	神島地区	計画期間(※2)	平成20～21年度

**目 標**  
近年における瀬戸内の水産業を取り巻く環境は、漁獲高や魚価の低迷により年々厳しさを増している。一方、消費者側も食に対する関心は、ますます高まっており「良い物を手頃な値段で買いたい」という要求は高まっている。そこで、既存の流通に依存しない漁業者自らが水産物を販売することで、漁家経営の安定と地産地消が進むことによる地域活性化を目指す。具体的な数値目標は、活性化地区内の地域資源活用総合交流促進施設の販売額16,615千円を目指すこととする。

**目標設定の考え方**  
**地区の概要:**  
笠岡市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県福山市(46万人)と接し、東には岡山県第2の都市、倉敷市があり、両中核市の間にある人口5万6千人、面積136km<sup>2</sup>の小都市である。  
本計画で地区設定した神島地区は、笠岡市の南部に位置し、古くからの漁業集落が多い地区である。  
なお、天然の好漁場を抱える笠岡市は市内に3漁協(組合員数445人)あり、そのうち神島地区を本拠とする笠岡湾漁協(組合員41人)は、漁協経営の効率化を目指して近隣漁協である笠岡市大島漁協(組合員数100人)と平成20年10月1日を予定日とする漁協合併を進めている。

**現状と課題**  
神島地区は古くから漁業が盛んな土地柄であるが、近年の魚価の低迷や燃油の高騰等から漁家経営は厳しさを増しており、効率的な経営が求められている。このことを打開するため、笠岡湾漁協は既存の流通に依存しない漁師直売市「瀬戸の市」を平成19年2月に開店した。手頃な価格と生産者と消費者が近いこともあり好評であるが、既存倉庫(木造スレート葺き平屋建て100.01m<sup>2</sup>昭和48年建)を改造した施設であるため、老朽化が進んでいることや調理室がないことから消費者からの要望が多い魚のさばきができないといった課題を抱えており、販売額増の足かせになっている。

**今後の展開方向等**  
美の浜地区に直販施設を新設することで、多くの消費者を受け入れる環境が整い、売上げアップによる漁家経営の安定が図られる。また、衛生的な調理室を設置することで消費者からの要望が多い魚のさばきにも対応でき、販売額の増加につながるものと考えている。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
笠岡市	美の浜地区	地域資源活用総合交流促進施設(農林水産物直売・食材提供供給施設)	漁業協同組合	有	ハ	区域外で実施

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
		該当なし			

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
笠岡市	美の浜地区	笠岡湾漁協事務所設置事業	漁業協同組合	当交付金事業との合体施行

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

該当なし
------

### 3 活性化計画の区域

神島地区(岡山県笠岡市)	区域面積	5.6km <sup>2</sup>
区域設定の考え方		
①法第3条第1号関係:  好漁場である笠岡沖に繋がる横江漁港を抱える同地区は、漁業基地として重要な位置を占めており漁業振興に欠かせない地域である。		
②法第3条第2号関係:  地区内の、①人口の減少(H12→H17で3%減)、②漁業者の高齢化傾向(組合員65才以上85.4%、女性部54.5%)からみて、地区内の活性化を図るためにも、施設整備を核とした本地区の交流人口を増加することが必要不可欠であり、活性化地区と定めるのに相応しい地区である。		
③法第3条第3号関係:  漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)に基づき指定された漁港の背後集落及び漁業センサスの対象となる漁業集落を含んだ地区である。		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

本施設を使用し運営する「瀬戸の市」の売上高によって評価する。